

学校法人国際学院  
国際学院埼玉短期大学  
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 国際学院埼玉短期大学の概要

設置者	学校法人 国際学院
理事長	大野 誠
学 長	大野 博之
A L O	大橋 伸次
開設年月日	昭和 58 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 2-5

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		180
健康栄養学科	栄養士専攻	80
健康栄養学科	調理師専攻	40
	合計	300

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	健康栄養専攻	20
専攻科	幼児保育専攻	20
専攻科	高度調理師専攻	40
専攻科	キャリア開発専攻	20
	合計	100

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

国際学院埼玉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 23 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である五つの言葉「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」、それに基づく教育方針（教育理念）「礼をつくし、場を清め、時を守る」が明確に示されている。特に建学の精神については、「特別教養講座」等において理事長、学長がその重要性を説くなど周知徹底を図り、大いに成果を上げている。

教育目的・目標は、学習成果と共に「学生便覧」「シラバス」に明示され、ウェブサイトにも公開されている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、GPA 制度を導入し、また、欠席状況、授業評価を用いるなどして行われている。自己点検・評価活動に関しては、各部署・委員会等によって PDCA サイクルを生かした点検が行われている。

学位授与の方針—知識、技能・実践能力、教養・社会人力、創造的思考力を身に付けること—が確立されており、ウェブサイト等で学内外に公表している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応している。入学者受け入れの方針及び入学者選抜の方法は「短期大学案内」「学生募集要項」に明示され、適切に行われている。学習成果は、それぞれの学科・専攻課程の特質に合ったスペシャリストの養成と定めており、その達成度を免許・資格の取得率、それを生かした就職率の高低によって測っている。平成 23 年度は両学科ともに高い就職率となっている。学習成果は一定期間内で獲得可能であり、実際的な価値があり、測定可能といえる。

授業・教育方法の改善のために、FD・SD 活動には全教職員の参加を義務付けている。学習支援については、基礎学力の不足する学生に対しては、基本的知識の復習を目的として補習授業を行っている。学生への経済的支援については、大野誠奨励資金及び国際学院埼玉短期大学奨学金の制度を設けている。就職支援について、教養科目「キャリア教育」の新設、キャリアノートブックの開発、資格取得講座、就職試験対策講座、模擬面接、就業先への状況調査など、組織的な就職支援が行われている。

教員の人数、校地・校舎の面積は、共に短期大学設置基準の規定を充足している。教員の研究成果の発表の場としては紀要を発行し、ウェブサイトにも公開されている。

事務組織はそれぞれの課で、業務マニュアルを作成し、業務を遂行するとともに SD 活動を実施している。職員就業規則、給与規程等就業に関する諸規程を整備しており、これらの規程の周知及び管理を適切に行っている。教育設備として、講義室、演習室、実験・実習室等が整備され、ICT 関係機器も設置されている。図書館に関しては、利用者の増加と蔵書の更なる充実が望まれる。

火災・地震対策のために「危機管理マニュアル」を策定し、年に 2 回避難訓練を行っている。校舎の耐震補強工事も予定されている。

財的資源について、平成 23 年度は学生数の減少等によって支出超過になっているが、教育研究活動のキャッシュフローでみた場合はプラスを保っている。教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）の資金配分も適切に行われている。現状の経営実態・財政状況を重く受け止め、財務数値を基とする日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標による経営状況分析をはじめ、各種外部機関による客観的分析を実施し、その実態を把握した上で「人件費削減計画」「経費削減計画」等の経営（改善）計画を策定して、財政の危機意識を教職員全員が共有するように努力をしている。

理事長は当該学院の創設者であり、建学の精神、教育方針に基づき、リーダーシップをもって学院の経営に当たっている。

学長は、これまでに中央・地方の教育事業振興のための各種委員等を歴任しており、大学運営に関しては、豊かな経験と高い見識を有している。教授会は学則、人事、教育課程、入学及び卒業認定、成績、教育・研究等に関する重要事項を審議するなど適切に運営されている。

理事会・評議員会は、寄附行為に基づいて適切に開催されており、管理運営体制は確立されている。監事は寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産状況について監査し、必要事項については、理事会に出席し意見を述べている。教育情報・財務状況等はウェブサイト上に公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学院長、学長のほか、学識経験者が担当する「特別教養講座」で建学の精神を具体化して説き、また、授業科目「人間と社会Ⅰ・Ⅱ」で建学の精神を取り上げ、グ

ループディスカッションを行っている。更に内部評価組織による授業評価を行い、チューターによる改善点を記述した報告書を提出するなど、建学の精神を共有するための組織的な取り組みがなされている。

[テーマ B 教育の効果]

- 卒業研究を学習成果の集大成と位置付け、指導教員による評価を副学長・専攻科長・学科長・教務部長で構成する卒業研究論文評価委員会で検証して、評価の公平を図り、さらに、代表学生による卒業研究発表会を開催し、他大学や高等学校の教員、学生の実習先・就職先の関係者等の学外者に公開して外部評価としている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 各委員会及び各課の「年間目標達成と進捗管理表」を年度当初に作成し、これに基づいて自己点検・評価を行い、更に「教育研究活動等点検・評価委員会」「運営協議会」で協議したうえで「自己点検・評価報告書」を毎年発行、公開するなど、全学的、組織的に自己点検活動が行われている。

**基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ A 教育課程]

- 「卒業生及び就職先への状況調査と受験報告」は、文部科学省学生支援推進プログラム「総合理解力の向上を図る就職支援プログラム」の中に掲載されると共に、在学生の指導に生かされている。

[テーマ B 学生支援]

- 卒業研究による専門教養教育、チュートリアル教育による教養教育、キャリア教育、就職支援など特色ある学生支援が継続的に展開されている。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ A 人的資源]

- 平成 23 年度は FD 及び SD を多数実施し、熱心な議論がなされている。また、事務職員の専門的知識やスキルを習得するために、職員が各種研修会や説明会へ頻繁に参加している。

**基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、文部科学省や埼玉県が設置する委員会等の委員をはじめ、私学団体の委員や大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会委員等を歴任し、大学運営に関して優れた識見を有している。また、学力向上のための方策等、教育面においても優れたリーダーシップを発揮している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

#### [テーマ A 教育課程]

- シラバスの記入欄「評価の方法と時期」において、評価方法の基準が総合的に評価するという科目が多くみられる。厳格で公平性を求めるという立場から、数値を掲げるなど統一する方向で検討されたい。

#### [テーマ B 学生支援]

- 学生の図書館利用度を向上させ、教育成果を一層高めるために、蔵書数の拡大及びレイアウトの変更などの工夫に努められたい。
- オフィスアワーの設定において、実質的に対応できる時間帯を明記するなどにより、一層充実させることが望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である五つの言葉「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」、それに基づく教育方針（教育理念）は、「礼をつくし、場を清め、時を守る」の凡事徹底を掲げ、専門教育と共に人格の完成を目指す「人づくり」に重点を置いた教育を実践している。建学の精神・教育方針は明確に示され、学外への表明はウェブサイト、学校案内等で示し、学内においては入学式・創立記念式、理事長、学長の講話等でその重要性を説き、学生に対してはオリエンテーション、「特別教養講座」や通年授業の「人間と社会Ⅰ・Ⅱ」においてグループディスカッションや授業評価と改善を記述した報告書の作成などを通じて周知を図っており、また、その伝え方についての見直しを行うなど熱意のある取り組みがみられる。

教育目的・目標は、平成 22 年度に明文化し、学習成果と共に「学生便覧」「シラバス」に明示し、学生に対しては年度当初のオリエンテーションにおいて、建学の精神や教育方針と共に学科長の講話で説明され、学外に対してはウェブサイト、オープンキャンパス、高等学校教員対象の進学説明会等で広く行き届いた説明がされている。また、社会のニーズや学生の実態に則して定期的に継続して点検を行うことを今後の課題としてあげている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、GPA 制度を導入して、具体的かつ明確に確認することができ、効果の実をあげている。これらはウェブサイト、「短期大学案内」に記載されているが、特に在学生に対しては「学生便覧」「シラバス」に明示することが望まれる。学習成果は、平成 23 年度に明文化されているが、今後更に継続して点検する必要のあることを示している。

文部科学省等からの学校教育法、短期大学設置基準等関係法令に関する通知文等は掲示・回覧し、特に重要案件については運営協議会並びに教授会の議題とするなど法令順守に努めている。学習成果の査定は、欠席状況の報告、学生による授業評価の実施、成績評価の方法を明示し、学習達成度を具体的、明確に確認するために GPA 制度を導入するなど、査定の取り組みは十分になされている。また、教育研究活動等点検・評価委員会による自己点検・評価報告書の作成、年度初めの各委員会及び各課の「年間目標の達成と進捗管理表」など PDCA サイクルを生かした点検がなされている。

自己点検・評価のための規程及び組織の整備に関しては、「教育研究活動等点検・評

価検討委員会規程」が定められており、委員会とその上部組織である運営協議会とで状況報告及び協議を行っている。自己点検・評価報告書の公表に関しては、平成 12 年度以降毎年発行し、ウェブサイトに掲載している。平成 23 年度の「自己点検・評価報告書」は、新しい短期大学評価基準に基づき全教職員が分担、根拠資料に基づいて記述されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程の学位授与の方針—知識、技能・実践能力、教養・社会人力、創造的思考力を身に付けること—に関しては、社会的通用性を備えており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は、それぞれ「学則」「シラバス」に明示され、ウェブサイト等で学内外に公表している。定期的点検に関しては、将来構想検討委員会、運営協議会で協議、点検をしている。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応している。授業科目の編成は、幼児保育学科、健康栄養学科ともに、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則、栄養士法施行規則、調理師法施行規則等関連諸規則に準じた科目を基に編成されている。教員は授業科目に沿って適切に配置され、成績評価には GPA 制度を導入し、評価の厳格、公正化を図っている。シラバスは必要項目が明示され、学生に分かりやすいシラバスの作成を目指し、教務委員会、教育改革推進会議等で検討、改善に努めている。

入学者受け入れの方針については、目的意識を持った意欲的な学生像を示し、入学者選抜には人物と一定水準の学力を評価できるような方策がとられており、これらは「短期大学案内」「学生募集要項」に明示されている。

学習成果は、それぞれの学科・専攻課程の特質に合ったスペシャリストの養成と定めており、その達成度を免許・資格の取得率、それを生かした就職率の高低によって測っている。平成 23 年度は、幼児保育学科では 95 パーセント、健康栄養学科栄養士専攻では 93 パーセント、健康栄養学科調理師専攻では 88 パーセントの高い就職率をあげていることからすれば、教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能であり、実際的な価値があり、測定可能といえる。

卒業生の進路先からの評価の聴取に関しては、在学生の実習期間に教員が実習先を訪問した際や実習先の職員との懇談会、求人依頼の企業訪問の際などを通して、卒業生の評価の聴取に努めている。また、平成 23 年度には、平成 22 年度に実施した卒業生の就職先に対するアンケート調査の結果が「学生支援推進プログラム」選定事業報告書（文部科学省）の中に「卒業生及び就職先への状況調査と受験報告」として掲載された。聴取した結果は分析、点検して在学生の指導に生かしている。

授業・教育方法の改善のために、FD・SD 活動には全教職員の参加を義務付け、組織的に研修会を実施している。

新入生に対して、入学式の前後と宿泊研修（2 日間）において学生生活、勉学の取り組み、履修方法などについて丁寧な説明がなされている。また、基礎学力の不足する学生に対しては、「ピアノレッスン」「化学」「生物」の補習授業等を行っている。



学生の生活支援のために学生委員会をはじめとした各種委員会を整備し、教員と事務職員が連携して支援に当たっている。学生のための施設も充実している。短期大学独自の奨学金として、大野誠奨励資金及び国際学院埼玉短期大学奨学金の制度を設けている。学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、医務室と学生相談室を設け対応している。また、就職委員会を設置し、クラス担任、学科の教員、学務課学生支援担当が連携して就職支援に取り組んでいる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織及び教員数は、いずれも短期大学設置基準に定める教員数を十分に満たしており、各学科には副手、助手が配され、実習や演習に機能している。教員の研究活動に関しては、科学研究費補助金を獲得するなどおおむね良好である。研究成果の発表の場としては紀要を発行し、ウェブサイトにも公開されている。事務組織は責任体制が明確であり、それぞれの課では年間を通した業務マニュアルを作成し、業務を遂行すると共に SD 活動を実施している。事務職員は専門的知識やスキルを習得するために各種研修会や説明会に積極的に参加している。また、職員就業規則、給与規程、旅費規程等就業に関する諸規程を整備しており、これらの規程の周知及び管理を適切に行っている。

校地・校舎の面積は、共に短期大学設置基準の規定を充足している。運動場・体育館は大宮・伊奈キャンパスに有している。授業で使われる講義室、演習室、実験・実習室も整備され、ICT 関係機器も設置されており、その管理も行き届いている。図書館に関しては、購入図書選定システムや廃棄システムについて明確にし、蔵書の更なる充実が望まれる。

経理規程は、固定資産管理規程及び財務諸規程を包括したかたちで整備している。

火災・地震対策のため、「危機管理マニュアル」（大規模地震）を策定し、全学生・全教職員を対象に避難訓練を行っている。

技術サービス、専門的な支援、施設として、実習室、実験室、情報処理演習室、チュートリアルルームが整備されている。

財的資源について、平成 23 年度は学生数の減少等によって支出超過になっているが、教育研究活動のキャッシュフローでみた場合はプラスを保っている。平成 23 年度の教育研究経費の帰属収入に占める割合は適切である。教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分についても適切に行われている。

現状の経営実態・財政状況を重く受け止め、財務数値を基とする日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標による経営状況分析をはじめ、各種外部機関による客観的分析を実施し、その実態を把握した上で「学生募集対策と学納金計画」、「人事計画」、「人件費削減計画」、「経費削減計画」、「施設設備等計画」等の経営（改善）計画を策定、財政の危機意識を教職員全員が共有し、特に「外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画」に関しては「外部資金獲得プロジェクトチーム」を設置し、検討を進めている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該学院の創設者であり、自ら築いた建学の精神・教育方針に基づき、リーダーシップをもって学院の経営に当たっている。理事会・評議員会を開催し、決算及び事業の実績に関しては会計年度終了後に監事による監査を受け、理事会承認後、評議員会に報告、意見を求めるなど、適切に運営している。

理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任等を十分に認識し、適切に運営されている。理事は、私立学校法に基づき、学識、見識を有している人物が選任されており、理事会等の学校法人の管理運営体制は確立しているものと認められる。

学長は、学長選考規程等に基づき選任されている。これまでに文部科学省や埼玉県が設置する委員会をはじめ、中央・地方の教育事業振興のため各種委員等を歴任しており、大学運営に関しては、豊かな経験と高い見識を有している。

教授会は学則、人事、教育課程、入学及び卒業認定、成績、教育・研究等に関する重要事項を審議するなど、適切に運営されている。また、学習成果及び三つの方針に関しても運営協議会で検討し、教授会で審議するなど、十分に認識しているものと判断される。

監事は寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産状況について監査し、理事会に出席し意見を述べている。また、年度末の監査では計算書類や事業報告書を精査したうえで、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務を行っている。

評議員会は、私立学校法に基づき、適正に組織されている。運営に関しては、私立学校法、寄附行為に基づいて、収支決算、予算編成、財務、人事等重要案件を審議するなど理事会の諮問機関として適切に運営している。

事業計画及び予算については、教学の部門責任者から次年度案を聴取し、法人事務局において取りまとめ、評議員会の意見を聴いた後で、理事会で決定している。日常的な事業計画の指示、予算の執行等に関しては、法人事務局のリーダーシップにより適切に機能している。また、監事や公認会計士との連携も適切であり、ガバナンスが適切に機能している。教育情報・財務状況はウェブサイト上に公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育の目的・目標は、建学の精神の「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」に基づく「人づくり」の教育—国際社会の中で尊敬される「人」の育成、社会の様々な分野で尊敬される「人」の育成—とする。

教養教育の中核的科目として位置付けられている「人間と社会Ⅰ・Ⅱ」は全学必修である。その実施体制は、クラス担任がチューターとなり、学長・副学長・教務部長・学科長で構成されるピアレビューチームが全クラスを視察、その結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善に役立てている。チューターは1クール（4回の授業）が終了すると、到達度、問題点、今後の対応を記述した報告書を提出、授業改善を図っている。また、この科目は少人数のグループで討議をする演習形式で、グループ内でリーダー、記録者、発表者という役割を輪番で担当することによって、それぞれの役割の意味を理解することが出来、豊かな人間性を養うという所期の目的を十分に成している。こうした方式はややもすると担当者間で差異が生じることがあるが、オープニングシーンで問題提起をし、事前にチューターガイドを作成、論点を共有するなど、そうした差異が生じないような工夫がなされている。また、チュートリアル教育を目的としたチュートリアルルームも用意されている。更に少人数グループによる手法で一層の効果を期待して、クラスを超えての交流方式の導入など、学年交流や学科間交流による効果と方式の導入について検討を行っている。

教養教育の効果の測定、評価に関しては、科目ごとにシラバスに評価方法と時期を明記し、これに基づいて適切に行っている。また、学生による授業評価として「授業アンケート」については、その集計結果を授業担当者にフィードバックし、授業担当者はアンケート結果に対する考察、課題と展開（授業改善方法）を作成し、集計結果と共に「授業アンケート集計結果」にまとめて公表している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育の中核的科目である「人間と社会Ⅰ・Ⅱ」は全学必修で、その実施体制はクラス担任がチューターとなり、学長・副学長・教務部長・学科長で構成される

ピアレビューチームが全クラスを視察、その結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善に役立っている。チューターは1クール（4回の授業）が終了すると、到達度、問題点、今後の対応を記述した報告書を提出、PDCAサイクルに基づく授業改善策が行われている。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

職業教育の役割・機能、分担に関しては、学科・クラス・クラス担任及び就職委員会、学務課学生支援担当が連携して、それぞれの役割・機能、分担を明確に定めている。自分でキャリアを形成していくという意識向上の具体的指導としては「相互理解を促進するチュートリアル方式による就職支援学習の展開」「キャリアノートブックの有効活用」「就職活動資料の電子化」などがあげられるが、こうした高い水準の支援が、幼児保育学科、健康栄養学科の高い就職率と、社会から高い評価を得る結果になっている。

職業教育と後期中等教育との接続に関しては、高等学校に教員が出向いて行う出張模擬授業、オープンキャンパスでの入学希望者を対象とした模擬授業等、合格者を対象とした入学前教育としてプレスチューデントガイダンス、更に特別公開授業として系列校生徒に向けての幼児保育学科の「オペレッタ」、健康栄養学科の「健康と栄養」の開講などを通して、将来の職業として興味と関心を持たせるよう工夫が行われている。

職業教育の内容と実施体制に関しては、関係講座としては「人間と社会Ⅰ・Ⅱ」「特別教養講座」「キャリア教育」が開講されている。その他「外部講師による就職ガイダンス」「就職模擬試験」などがある。また、ICTを整備して卒業生就業状況調査の実施と結果のデータベース化、求人情報・就職活動関連資料の閲覧の簡素化、視聴覚教材を全学生に配布、就職活動に対する意識向上を図るなど、きめ細かい行き届いた指導、支援がなされている。実施体制に関しては、就職委員会、クラス担任による学年会、学務課学生支援担当、キャリア教育支援推進委員会を中心に全学が一体となった支援体制が確立している。

学び直し（リカレント）の場としては、社会人特別選抜入試により社会人経験者を受け入れている。また、国の制度を活用し、社会人経験者を対象とした「教育訓練給付制度」による講座の開講など、改善計画が検討されている。

職業教育を担当する教員の資質向上に関しては、就職委員会、キャリア教育支援推進委員会、学務課学生支援担当を主体として、保育士養成協議会総会・セミナー・研究大会、全国栄養士養成施設協会、日本栄養改善学会、日本給食経営管理学会など関連外部セミナーに積極的に参加して担当教員の資質の向上を図っている。

職業教育の効果の測定・評価に関しては、当該短期大学の入学時の学生アンケートの入学希望理由として最も多いのは「就職率が高い」「資格・免許が取得できるから」となっており、幼児保育学科での資格・免許を生かした専門職が95パーセント、健康

栄養学科栄養士専攻で 93 パーセント、同学科調理師専攻で 88 パーセントという高い就職率がそのことを証明している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「相互理解を促進するチュートリアル方式による就職支援学習の展開」「キャリアノートブックの有効活用」「就職活動資料の電子化」などの就職支援を行っている。
- ICT を整備して卒業生就業状況調査の実施と結果のデータベース化、求人情報・就職活動関連資料の閲覧の簡素化、視聴覚教材を全学生に配布、就職活動に対する意識向上を図るなど、きめ細かい指導・支援が行われている。

### 地域貢献の取り組みについて

#### 総評

地域社会に向けた公開講座としては「人づくりを科学する」をメインテーマに昭和 59 年から毎年実施している。受講者数に増減があり、受講者数を安定的に確保するために公開講座委員会においてテーマや内容の見直しを検討している。

特別公開授業としては高校生を対象に「オペレッタ」(全 15 回)、「健康と栄養」(全 8 回)を実施している。また、資格取得講座として「平成 23 年度介護食士養成講座」(13 回、講義と検定試験)を実施している。

地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体との交流活動としては、埼玉県内の幼児教育の振興に寄与することを目的に、埼玉新聞社、NHK さいたま放送局などの後援を得て、「幼児絵画展」を実施、応募作品は五峯祭(大学祭)の会場内ギャラリーに展示、優秀な作品及びその作品を指導した園に対しては学長賞、埼玉県知事賞などを授与している。健康栄養学科では「味彩コンテスト」を実施、埼玉県民の健康作りに貢献する活動として高く評価されている。また、「地産地消プロジェクト」は、さいたま市内の 20 代から 30 代の農業従事者と連携して、地元の特産物を使って料理の幅を広げ、近郊農業の振興に寄与しようとする試みで、こちらも地域貢献の活動として注目を集めている。

教職員及びボランティア活動に関しては、学生自身の成長を促すものとして、各種団体等から依頼があったものについては、積極的に学生にアピールを行っている。実績として地域乳児院での手話ソング発表、保育園でのお楽しみ会への参加、いきいき埼玉主催の「こどもの日スペシャル」の参加などがあげられる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「幼児絵画展」は埼玉県内の幼稚園・保育所に呼びかけて作品を応募し、五峯祭(大学祭)の会場内ギャラリーに展示、優秀な作品及びその作品を指導した園に対しては学長賞、埼玉県知事賞などを授与しているなど、学生の実践的活動を促す取り組みが行われている。
- 「地産地消プロジェクト」は、さいたま市内の 20 代から 30 代の農業従事者と連

携して、地元の特産物を使って料理の幅を広げ、近郊農業の振興に寄与しようとする試みとなっている。